

秋田市告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年2月9日

秋田市長 沼谷 純

- 1 受託者の名称および住所
中通生活協同組合 組合長 挽野 仁
秋田市南通築地1番29号
- 2 歳入の名称
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項
代表者名を小林仁から挽野仁へ変更
- 4 届出日
令和8年2月4日